

日本栄養士連盟滋賀県支部のホームページへようこそ！

滋賀県支部では、管理栄養士・栄養士の処遇改善、地位の向上、制度の充実等を達成するため、さらに豊かな未来に向かって活動しております。

滋賀県支部は今年も1歩1歩活動を推し進めます！応援お待ちしております

日本栄養士連盟滋賀県支部 支部長

申村 富予



長かった夏が終わり、秋のさわやかな季節となりました。会員の皆様には、日頃より連盟活動へのご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、食品や人件費の高騰により、管理栄養士・栄養士の皆様におかれましては給食運営に大きな困難をかかえています。私たちの工夫だけでは、もはや限界に達しています。また、管理栄養士は医療従事者として認められましたが、それに見合った処遇改善や配置促進は十分に進んでいません。これらの課題を解決するためには、議員の皆様のご協力が必要です。ミニ集会では、管理栄養士・栄養士が業務内容や課題、解決策、要望を具体的に伝え、国会議員・県議会議員の方々にご尽力いただきたいと考えています。今回の集会が、関西 EXPO のように実り多いものとなることを願っています。ぜひミニ集会にご参加いただき、課題の共有と解決に向けて共に力をあわせていきましょう。

ミニ集会の開催について(ご案内)

滋賀県支部は、今年もミニ集会を以下の内容で開催いたします。

県内選出の日本栄養士議員連盟加盟の国会議員・滋賀県議会議員の方々をお招きし、直に会員が具体的な業務の説明・課題等をご紹介できるよい機会となります。

タイトな時間ですが意見交換会を設けて、管理栄養士・栄養士の熱い思いや課題について理解を会員とともに、深めていただければと考えております。

是非とも会員の皆様のご参加をお待ちしております。

記

1. 日時：令和7年12月14日(日) 14:00～16:00
2. 場所：グリーンホテル YES 近江八幡（近江八幡市中村町21-6 Tel 0748-32-8180）
3. 会費：1,500円(ケーキ・飲み物代)
4. 内容：

14:00～	開式挨拶
14:05～14:30	講演 来賓の皆様にお話しいただきます
14:30～15:00	プレゼンテーション ～ケーキタイムとともに～
「保育現場における食事提供の現状とこれから」 公衆衛生事業部	
「地域における栄養ケア推進に向けて	
～在宅認定栄養ケアステーションの関わり～」 フリーランス・栄養関連企業等事業部	
「滋賀県内の行政栄養士の配置促進にむけて」 研究教育事業部	
15:00～15:25	意見交換会
15:25～15:30	閉会の挨拶（来賓の方はここで解散されます）
15:30～16:00	会員同士の交流会

*11月15日(土)までに事務局までメールまたはお電話(077-581-1366)に申込みください。連絡をお待ちしております。

昨年度の管理栄養士・栄養士の未来を切り拓く熱い議論の様子！



昨年度のミニ集会では、保育所における完全給食の実現や給食の無償化、栄養士の配置義務化といった社会的課題に加え、県内の管理栄養士同士の連携強化、職場環境の整備、そして処遇改善を目指して、参加者たちは活発な意見を交わしました。「子どもたちの健やかな成長を支えるために、私たちの専門性をどう発揮できるか」「より良い職場環境を実現するために、どんな連携や制度改革が必要か」——こうした問いに対し、参加者一人ひとりが真剣に向き合い、未来への道筋を共に考える貴重な場となりました。

教えて！栄養士会会費を払えば、連盟会費は払わなくてもいいの？

連盟の活動目的は、栄養士の業務、身分の向上にあります。このためには、一定の活動費が必要となります。しかし、連盟活動は政治活動であり、政治資金規制法の規制を受けることとなります。そこで、栄養士会会費と区分しており入会は任意ですが、栄養士として働いている私たちは、自らの身分の向上のために連盟会費を支払うことが望ましいのです。



あなたも連盟へ入会しませんか？

◎ 会費 2,000 円（内訳：日本栄養士連盟 1,000 円・滋賀県支部 1,000 円）

◎ 振込先 滋賀銀行 県庁支店

口座番号 160-345985

口座名義 日本栄養士連盟滋賀県支部

◎ 現金払いの場合

研修会等に出席した際、日本栄養士連盟滋賀県支部役員、栄養士会理事をご利用してお渡してください。この場合、領収書は後日になりますのでご承知ください。

政治は数が力になります。一人でも多くの方に入会をお願いします。